

観覧料の見直しに関するお知らせ

兵庫県では、県立施設における観覧料及び施設利用料を平成29年4月1日から見直します。

そのため、当館の観覧料についても、次のとおり変更になりますので、お知らせします。

【変更内容】

1 高齢者減免要件の見直し

【現在】（平成29年3月31日まで）

65歳以上の方は観覧料が半額

↓ 変更

【見直し後】（平成29年4月1日以降）

70歳以上の方は観覧料が半額

2 高校生の観覧料の無料化

【現在】（平成29年3月31日まで）

観覧料が半額

↓ 変更

【見直し後】（平成29年4月1日以降）

観覧料が無料